

(2) 改修等の優先順位付けと実施計画

～学校～

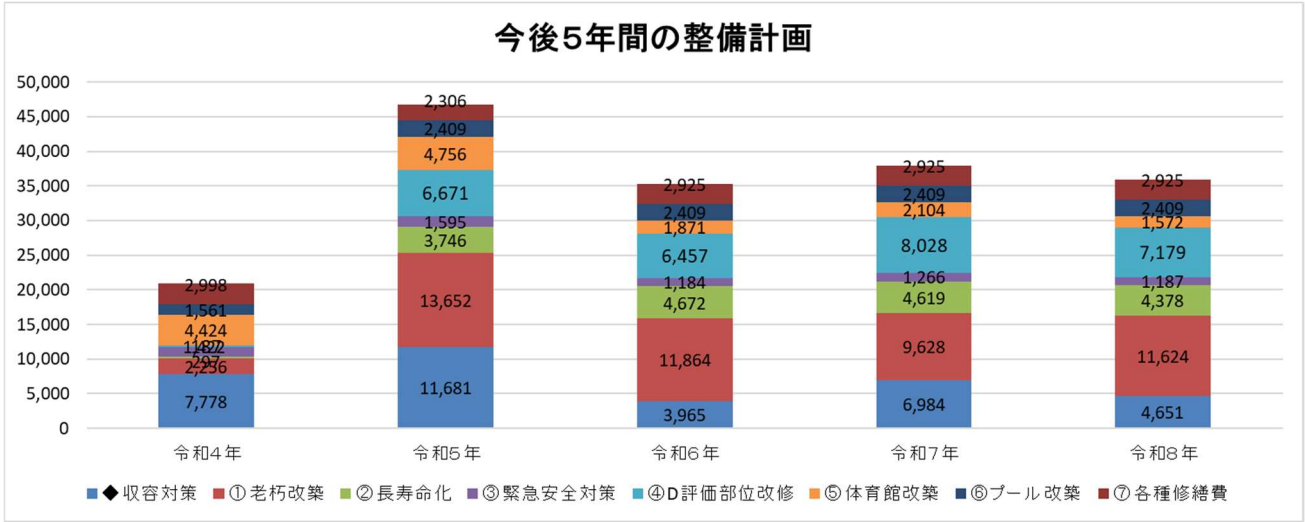
本市では、市内中心部の児童・生徒数が急増していることを受け、今後 5 年間の整備計画では、児童・生徒の収容対策にかかる投資的経費は大幅に増加する見込みです。

そうしたことから、喫緊の老朽化対策に投じることができる財源は限られることとなりますが、今後の学校施設の老朽化対策にかかる優先順位付けと実施計画は以下の考え方として整理します。

- ① 長寿命化改修は、耐力度調査の結果を踏まえ、構造躯体の健全性及び改修に伴う延命化が可能な学校（棟）とします。
- ② 長寿命化改修による延命化が期待できない棟については、築後 60 年程度で改築します。
- ③ 避難所機能としての役割を担うことを勘案し、学校施設に対し、防火設備等については、3 年計画で機能改善を図ります。
- ④ 部位改修として、便所改修、空調機更新、外壁改修を健全度評価に応じて優先順位付けし改修します。
- ⑤⑥ 長寿命化による延命化が期待できない体育館や長寿命化に馴染まないプールについて、それぞれ下表の計画に基づき改築（全面改修）を実施します。

今後5年間の整備内容と年間の想定事業量			
◆児童急増対策(増築)			児童推計に基づき実施
①長寿命化改修			段階的に着手量を増加させ、年60～70棟ずつ実施
②老朽改築			年10校ずつ着手
部位改修	③防火戸・防火シャッター・舞台吊物工事		緊急安全対策事業として3年で約1,000箇所を実施
	④D評価	便所改修	年約110フロアずつ実施
		空調更新	年約100校ずつ実施
		外壁改修	年約100棟ずつ実施
⑤体育館改築			年4校ずつ実施
⑥プール改築			年8校ずつ実施
各所軽微修繕対応			約15億円/年を投資

上記①～⑥の老朽化対策として、直近 5 年間の対策費用は、約 256 億円／年を計画しており、予算配分の考え方としては、下記に示すコスト配分で設定します。また、財源については、国の補助金や起債、基金等を活用し、財政負担を軽減します。



～幼稚園～

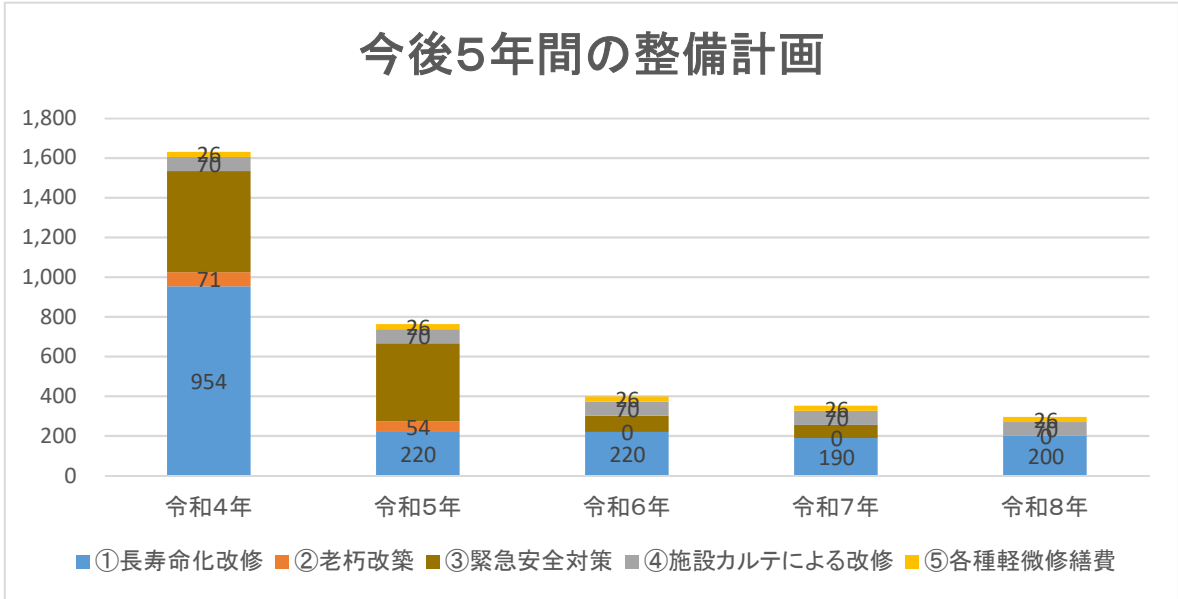
幼稚園園舎は、厳しい財政状況の中、事後保全としての改修工事を順次、実施している状況にあり、今後は長寿命化の取り組みとして予防保全型へ移行していく計画としています。

まずは、喫緊の老朽化対策に投じることができる財源は限られることとなるが、今後の学校施設の老朽化対策にかかる整備優先順位としては、以下の考え方として整理します。

- ①長寿命化改修は、耐力度調査の結果を踏まえ、構造躯体の健全性に問題がなく、改修工事により築後 80 年までの利用が期待できる園舎（棟）を対象とします。
- ②長寿命化改修による延命化が期待できない棟については、築後 60 年程度で改築します。
- ③漏水や外壁の劣化が著しい園舎に対して 3 年計画で機能改善を図ります。
- ④その他の部位改修として、空調機更新、屋上防水・外壁改修について施設カルテを元に優先順位を付けて改修します。

今後5年間の整備内容と年間の想定事業量			
①長寿命化改修			段階的に着手量を増加させ、年2～3園ずつ実施
部位改修	②屋上防水や外壁等で緊急性が高いもの		緊急安全対策事業として3年で2園を実施
	③A評価	空調更新	年約10園ずつ実施
		屋上防水・外壁改修	年約3園ずつ実施
	④各所軽微修繕対応		

上記①～④の老朽化対策として、直近 5 年間の対策費用は、約 2.9～16.3 億円／年を計画しており、予算配分の考え方としては、下記に示すコスト配分で設定します。また、財源については、国の補助金や起債、基金等を活用し、財政負担を縮減したいと考えます。

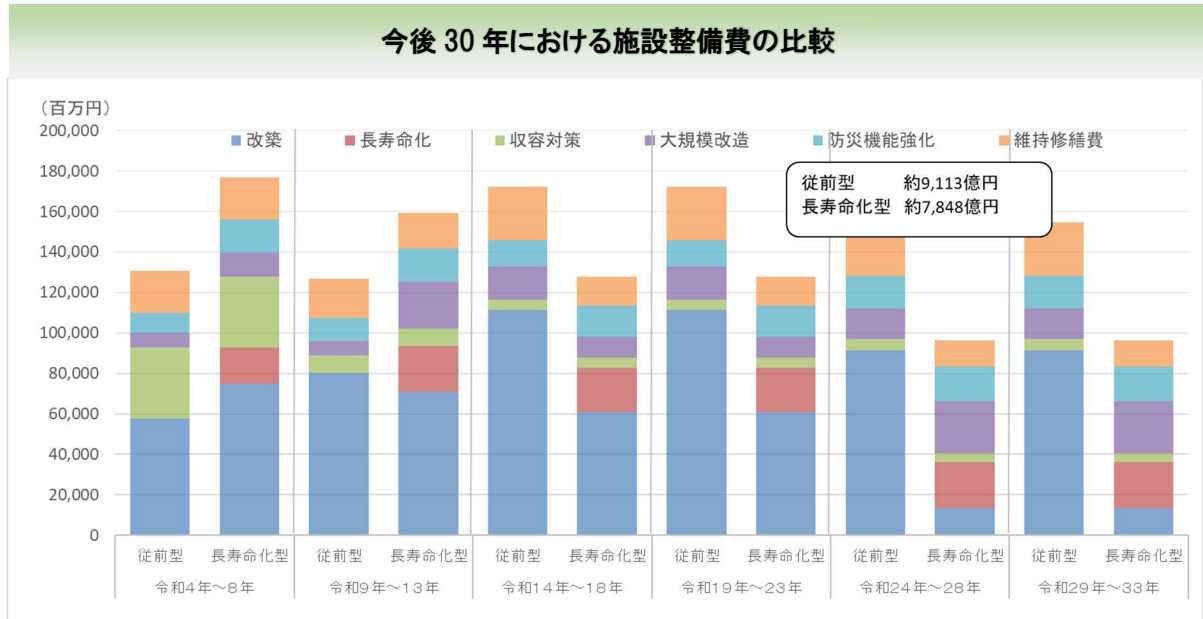


VI 計画的整備による効果と今後の展望

1. 今後の維持・更新コスト

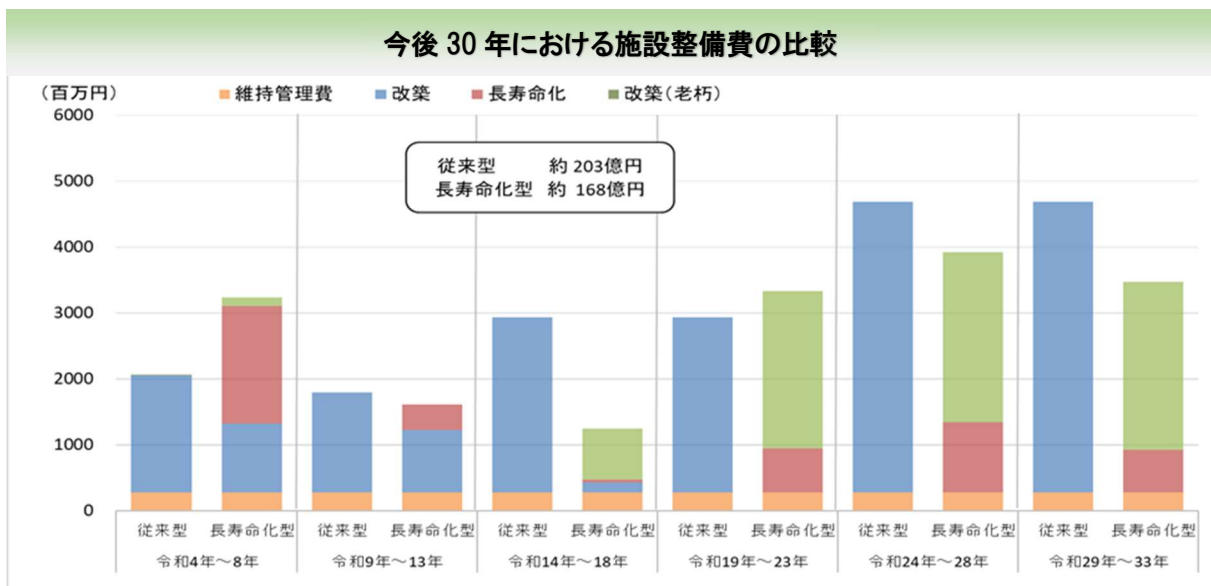
～学校～

改築主体の従前型と長寿命化型を今後 30 年の経費で比較した結果、直近 10 年間では、従前型 2,576 億円、長寿命化型で 3,362 億円と長寿命化型の方が 786 億円コスト増になるものの、今後 30 年では従前型よりも約 1,265 億円のコスト減が見込まれます。



～幼稚園～

改築主体の従前型と長寿命化型を今後 30 年の経費で比較した結果、直近 10 年では、従前型 38 億円、長寿命化型で 48 億円と長寿命化型の方が 10 億円コスト増になるものの、今後 30 年では従前型よりも約 35 億円のコスト減が見込まれます。



2. 維持・更新の課題と今後の展望

(1) 長寿命化の推進

今後 30 年における従前手法と長寿命化型の経費比較にもあるように、中長期的な視野でコスト管理を行っていくためには、従前の校舎改築主体を長寿命化へ転換させていく必要があります、長寿命化にかかる計画を進めることによって、中長期的なコストの圧縮が可能となります。

一方、課題として、直近の財政制約ラインを大幅に超過する財源を必要とすること、また、喫緊では、児童の急増対策としての増築工事を優先的にする必要があることから、集中的に財源を老朽化対策へ投資することが出来ない状況があります。

基本的な老朽化対策の考え方として、長寿命化を推進していくこととなりますが、差し迫った児童急増対策を実行しつつ、限られた財源の中で老朽化対策を進めます。

(2) 長寿命化にかかる課題

長寿命化改修工事は、躯体補強による延命化を基本とする工事となりますが、本市の長寿命化計画では、1 年目に計画の立案、2 年目に躯体の耐力度調査の実施、3 年目に実施設計、4 年目以降に長寿命化改修工事を実施することとしています。

この間、躯体補強による延命化の可否を判断するため、耐力度調査を実施してきましたが、調査母数のおよそ 1/3 は、コンクリートの中性化や腐食化等により、長寿命化改修工事による延命化が困難と判断されています。

延命化が困難と判断された校舎棟においては、従前の築後 60 年改築を実施することになり、計画におけるコスト圧縮は困難となります。

今後、躯体調査をさらに進めることによって、各校の実行計画に反映し、効率的な保全を実施出来るよう検討します。

(3) 給食室の整備にかかる課題と展望

本市の所有する単独棟の給食室は、その多くが学校設置時に平屋建ての鉄骨造で建設されており、築 40 年を超え老朽化が進行している状態にあることから、改築または校舎の改築時に合わせて校舎棟に調理場を組み込む（ビルトインの給食室）など、老朽化への対策を進めます。

一方でビルトインの給食室は、19 ページに記載の長寿命化対象の選定要件（鉄筋コンクリート造であること）と合わせて、今後の整備方針にかかる具体的な検討が必要であると考えていますが、現段階で以下の 2 つの問題が想定されます。

1 つ目は財源面の問題です。現行の長寿命化にかかる国庫補助メニュー（長寿命化改良事業）では、給食室の改築にかかる国庫補助メニュー（学校給食施設整備事業）と異なり、調理釜・スチームコンベクションオーブン等の付帯設備が対象外となるため、市が単独で行う事業費の割合が増加します。今後、校舎と給食室一体型の棟について、60 年改築を行う LCC と 40 年程度で長寿命化を行い、80 年改築を行う LCC を財源ベースで比較検討していく必要があります。

2 つ目は運用面の問題です。長寿命化改修工事期間は、給食室が利用できないために、工事期間中の給食の実施方法については、学校の立地・配置の特徴や必要経費等を総合的に鑑みて検討していく必要があります。

今後は、このような課題に対して速やかに検討を進めます。

(4) 幼稚園の整備にかかる課題と展望

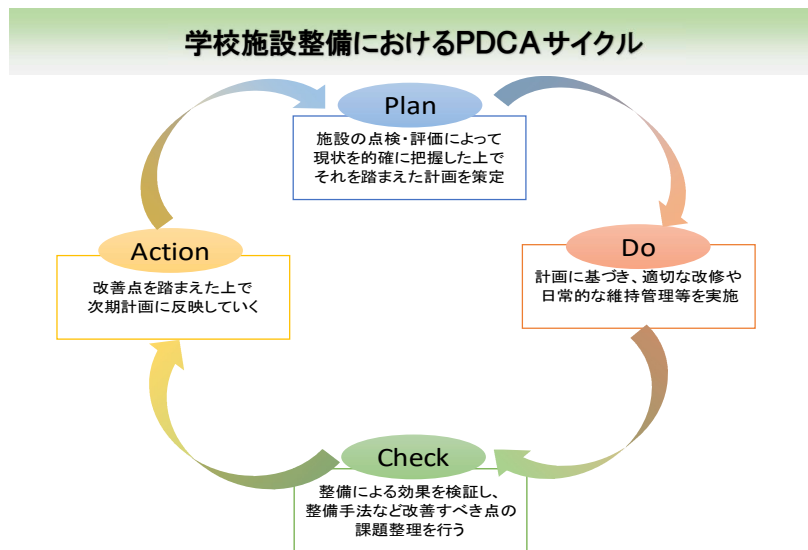
令和 4 年 5 月現在、本市が設置する幼稚園は 52 園あります。市内の幼稚園等に通う幼児のうち約 85%が私立に通園しており、市内の 2 区においては市立幼稚園が存在せず私立が幼稚園教育を担っている現状を踏まえ、市立幼稚園の民営化をこれまで進めてきました。今後は、より個々の園の状況や地域ニーズ等を十分考慮しながら民営化の進め方を引き続き検討し取り組むこととしていますので、長寿命化を進めるにあたってはこのような園毎の状況を的確にとらえ、整備計画を検討します。

3. 継続的運用方針

(1) 推進・検討体制

市内学校施設の保全業務を効果的に行うために、従前の事後保全手法から、予防保全へと転換を図り、計画的な整備を進めます。

また、災害時の避難施設としての役割や地域コミュニティの場等、近年の学校施設として求められる機能の変化に対し、将来にわたり安全で持続的にその機能を維持・提供することができるよう、下記の PDCA を確実に実施します。



(2) 各担当部署との連携

学校園施設の所管局である教育委員会事務局およびこども青少年局が中心となり、※¹ 組織横断的な調整機能を果たす部局と、※² 財政的及び行政改革の観点からの意見調整に対応する総合政策部局と緊密に連携することによって、公共施設の維持管理を推進します。

※¹ 都市整備局「資産流動化プロジェクト施設チーム」

※² 政策企画室

(3) 学校施設の適正化

学校施設の適正化にあたっては、学校が災害時の避難施設や地域コミュニティの拠点として位置づけられている側面を踏まえ、市内施設の適正化のあり方については、保護者や地域住民との十分な議論を行ったうえで検討する必要があります。

しかしながら、適切な施設の保全・整備を実施するうえで、施設保有数の適正化は重要であると考えます。昨今の児童・生徒数の減少傾向を踏まえ、施設数を適正化していくことは、保全・整備に必要となる費用を縮減することに直結するものであり、児童・生徒数に適した施設数とすることは重要です。